

第5章 地震・津波災害に強いまちづくりの 推進のために行う事業又は事務

本章では、「4章 地震・津波災害に強いまちづくりに向けた基本的な考え方」に示した今後のまちづくりの方針にもとづき地震・津波に強いまちづくりを進めていくため、推進計画区域内において実施する事業及び事務を示す。

なお、ここで記載した事業又は事務は、策定時点で関係機関等と本計画に記載することについて調整が整ったものについて記載したものであり、今後の調整状況により、逐次、事業又は事務を見直すものとする。

5.1. 課題の抽出

必要な事業及び事務を選定するため、地震・津波に強いまちづくりの推進に向けて本市が現在抱えている課題を整理する。

5.1.1. 地区別の課題

(1) 東益津地区

※静岡県第4次地震被害想定において現在の科学的知見に基づき推計したのですが、自然災害を完全に把握することは困難です。個々の地点の推計結果にとらわれず、地域全体の傾向を示したものとして、報告を受けとめてください。

東益津地区の課題のまとめ

- ・地区内では、想定されるハザード(津波・揺れ・液状化・火災・土砂災害)と建物の建築年代・高齢化率・道路幅などの状況を考慮すると、浜当目が最も脆弱である。
- ・地区別では、土砂災害の危険性がある唯一の地区であり、また液状化による全壊建物数が最も多い地区である。
- ・夏に災害が発生した場合は、浜当目を訪れる観光客が被災する可能性がある。

地域特性にみる課題

人的被害

- ① 津波による避難困難者の発生: 浜当目、岡当目に避難困難者が発生すると想定される。
- ② 建物倒壊による人的被害・避難経路の途絶: 昭和57年以降に建設された建物割合が市内で2番目に低い地区であり、特に浜当目で低い。想定される震度7の揺れの発生時には、建物倒壊による人的被害が懸念される。
- ③ 液状化による人的被害・避難経路の途絶: 坂本の南部、中里、石脇下、野秋、浜当目を中心に液状化危険度ランク大が分布しており、人的被害が懸念される。
- ④ 土砂災害による人的被害・避難経路の途絶: 山の麓に土砂災害の危険箇所が存在し、災害時に孤立集落や避難経路閉塞が発生する可能性がある。
- ⑤ 狭隘な避難経路: 浜当目において狭隘な道路が多く、海岸部からの避難が困難となる可能性がある。
- ⑥ 高い高齢化率: 高齢化率は、市内で最も高い約30%(市平均23.5%)であり、迅速な避難が困難となる可能性がある。
- ⑦ 浸水域にある観光地: 「浜当目海水浴場」には、営業期間(7、8月)に一日当たり約350人の観光客が来訪する。海岸部からの避難誘導を検討する必要がある。

建物・交通施設被害

- ⑧ 津波による建物倒壊: 浜当目、岡当目中心に浸水域が分布しており、津波による全壊建物数は約30棟と想定される。
- ⑨ 地震動による建物倒壊: ほぼ全域で震度7の揺れが想定されている。揺れによる建物全壊数は約1520棟で、地区の約半数の建物が全壊すると想定される。
- ⑩ 液状化による建物倒壊: 坂本の南部、中里、石脇下、野秋、浜当目を中心に液状化危険度ランク大が分布しており、液状化による全壊建物数は約30棟と市内で最も多くなることが想定される。
- ⑪ 土砂災害による建物倒壊: 市内で唯一土砂災害の危険性がある地区であり、土砂災害による全壊建物数は約40棟と想定される。

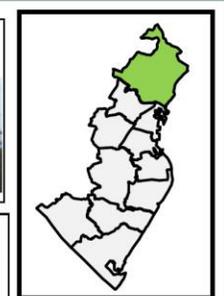
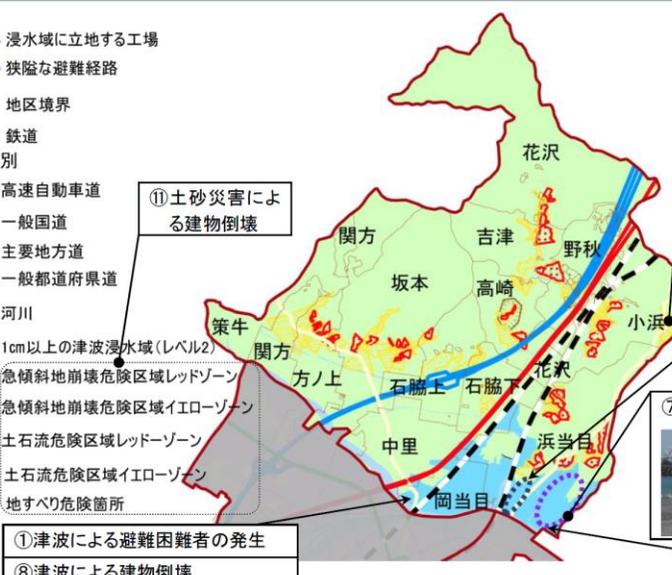
産業・経済的被害

- ⑫ 浸水域に立地する工場: 地区内にある建物の半分程度が浸水すると想定される。特に浜当目では鉄道沿いに工場が点在している。地区内の第2次産業従業者割合は約50%と市内で3番目に高い(市平均約40%)状況であり、経済的被害が懸念される。

課題図

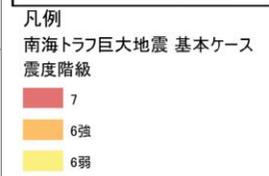
凡例

- 浸水域に立地する工場
- 狭隘な避難経路
- 地区境界
- - 鉄道
- 道路種別
- 高速自動車道
- 一般国道
- 主要地方道
- 一般都道府県道
- 河川
- 1cm以上の津波浸水域(レベル2)
- 急傾斜地崩壊危険区域レッドゾーン
- 急傾斜地崩壊危険区域イエローゾーン
- 土石流危険区域レッドゾーン
- 土石流危険区域イエローゾーン
- 地すべり危険箇所



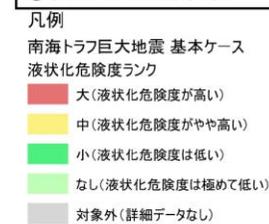
震度分布

- ② 建物倒壊による人的被害・避難経路の途絶
- ⑨ 地震動による建物倒壊



液状化危険度

- ③ 液状化による人的被害・避難経路の途絶
- ⑩ 液状化による建物倒壊



※静岡県第4次地震被害想定において現在の科学的知見に基づき推計したのですが、自然災害を完全に把握することは困難です。個々の地点の推計結果にとらわれず、地域全体の傾向を示したものとして、報告を受けとめてください。

(2) 焼津地区

焼津地区の課題のまとめ
 ・地区内では、想定されるハザード(津波・揺れ・液状化・火災)と木造建物の割合・道路幅などを考慮すると本町が脆弱であるが、震度7の分布状況や浸水域の状況を検討すると全域が脆弱である。
 ・地区別では、震度7のエリアが最も広く揺れによる全壊建物数が最も多く、地区のほとんどが浸水想定域となっている地区である。
 ・焼津漁港、焼津市役所、焼津駅、漁業・水産加工関連工場、商店街が立地している市の中心部であるが、大部分が浸水する。

地域特性にみる課題

- 人的被害**
- ① 津波による避難困難者の発生: 全域で避難困難者が発生すると想定される。
 - ② 建物倒壊による人的被害・避難経路の途絶: 昭和57年以降に建設された建物割合が最も低い地区であり、特に中港で低い。想定される震度7の揺れの発生時には、建物倒壊による人的被害が懸念される。
 - ③ 液状化による人的被害・避難経路の途絶: ほぼ全域に液状化の危険性がある。特に焼津、本町に液状化危険度ランク大が分布しており、人的被害が懸念される。
 - ④ 延焼火災による人的被害・避難経路の途絶: 本町は住宅が密集しており、地震発生後の延焼火災による人的被害や避難経路の途絶が懸念される。
 - ⑤ 狭隘な避難経路: 本町において狭隘な道路が多く、海岸部からの避難が困難となる可能性がある。
 - ⑥ 高い高齢化率: 高齢化率は、市内で2番目に高い約29%(市平均23.5%)であり、迅速な避難が困難となる可能性がある。
 - ⑦ 浸水域に立地する観光施設: 「うみえ〜焼津」「サンライフ焼津」「焼津市深層水ミュージアム」「アクアスやいづ」は年間を通して観光客が来訪する。観光客の避難誘導を検討する必要がある。
- 建物・交通施設被害**
- ⑧ 津波による建物倒壊: 全域に浸水域が分布し、津波による全壊建物数は、市内で2番目に多い約230棟と想定される。
 - ⑨ 地震動による建物倒壊: 全域で震度7の揺れが想定されている。揺れによる建物全壊数は、約1650棟と想定される。
 - ⑩ 液状化による建物倒壊: ほぼ全域で液状化の危険性がある。特に焼津、本町に液状化危険度ランク大が分布しており、液状化による全壊建物数は市内で2番目に多い約20棟と想定される。
 - ⑪ 火災による建物倒壊: 火災による全壊建物数は市内で2番目に多い約230棟と想定される。焼津漁港内港には漁船用の石油タンクが立地しており、地震・津波発生後の火災など2次災害の危険性がある。
 - ⑫ 浸水域に立地する駅: 一日当たりの乗車人員が約1万人である焼津駅が浸水域に立地する。
 - ⑬ 浸水域に立地する市役所: 災害時に防災拠点となる焼津市役所が浸水域に立地する。
- 産業・経済被害**
- ⑭ 浸水域に立地する漁業関連施設: 特定第3種漁港であるとともに市民や観光客に親しまれる整備が進められている焼津漁港が浸水域に立地しており、経済的被害が懸念される。
 - ⑮ 浸水域に立地する商工業施設: 地区内にある建物の約80%が浸水すると想定されている。駅前には店舗併用住宅、中港には軽工業施設が立地しており、経済的被害が懸念される。

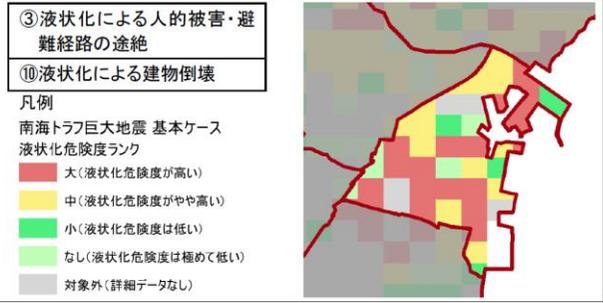
課題図



震度分布



液状化危険度



(3) 小川地区

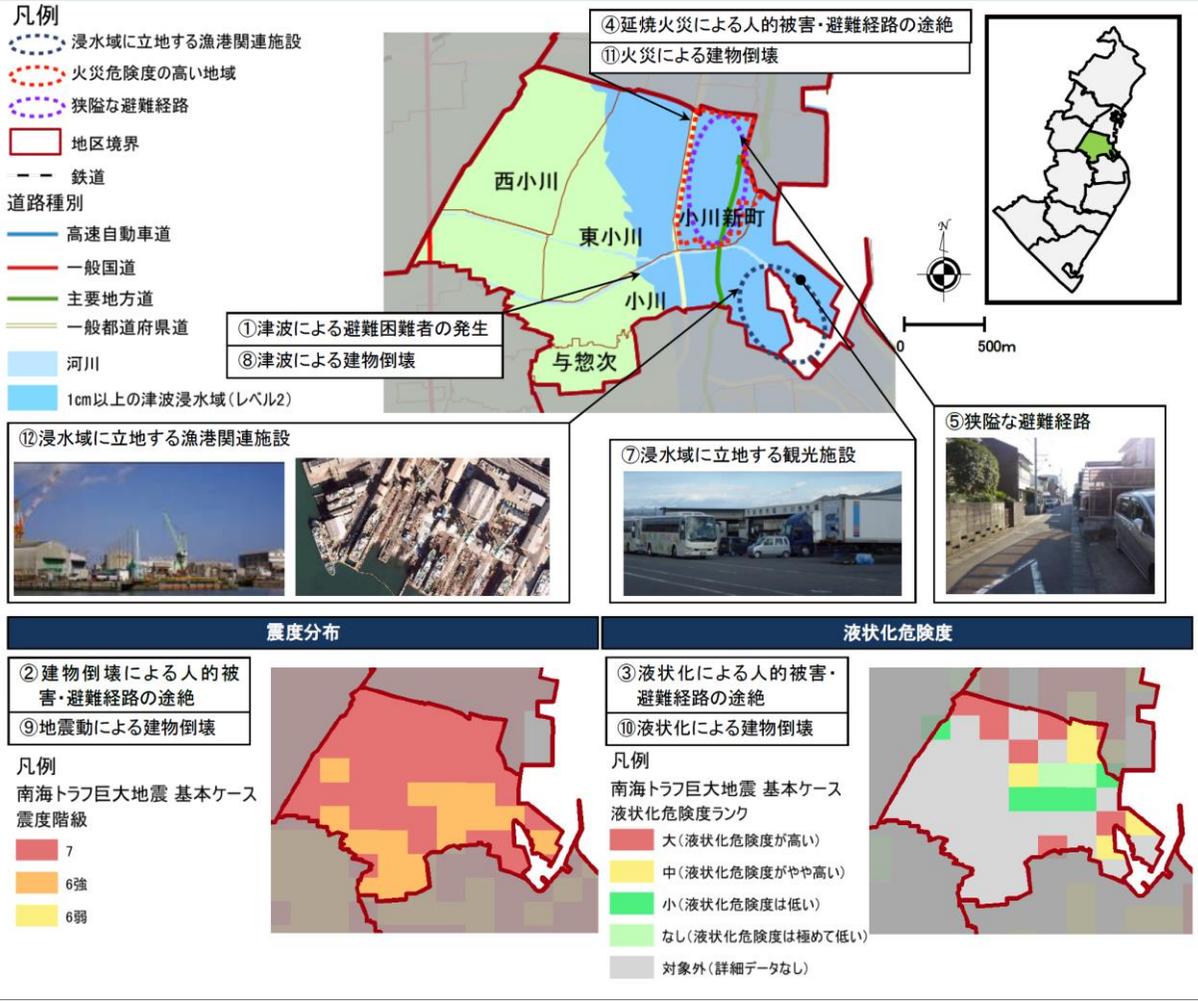
※静岡県第4次地震被害想定において現在の科学的知見に基づき推計したのですが、自然災害を完全に把握することは困難です。個々の地点の推計結果にとらわれず、地域全体の傾向を示したものとして、報告を受けとめてください。

小川地区の課題のまとめ
 ・地区内では、想定されるハザード(津波・揺れ・液状化・火災)と高齢化率・木造建物の割合・道路幅などを考慮すると、小川新町が最も脆弱である。
 ・地区別では、火災による全壊建物数・全壊建物割合が最も多い地区であり、津波による全壊建物数は3番目に多い地区である。
 ・沿岸漁業を主体とし市民や観光客に親しまれる整備が進められている焼津漁港小川地区が浸水域に立地するため、利用者及び漁港関連施設が被災する可能性がある。

地域特性にみる課題

- 人的被害**
- ① 津波による避難困難者の発生:小川新町、県道静岡焼津線以東の小川で、避難困難者が発生すると想定される。
 - ② 建物倒壊による人的被害・避難経路の途絶:昭和57年以降に建設された建物割合が市の平均より低く、特に小川新町は低く、部分的に震度7が想定されており、人的被害が懸念される。
 - ③ 液状化による人的被害・避難経路の途絶:西小川、東小川は部分的に液状化危険度ランク大が分布しており、人的被害が懸念される。
 - ④ 延焼火災による人的被害・避難経路の途絶:小川新町は住宅が密集しており、地震発生後の延焼火災による人的被害や避難経路の途絶が懸念される。
 - ⑤ 狭隘な避難経路:小川新町において狭隘な道路が多く、海岸部からの避難が困難となる可能性がある。
 - ⑥ 高い高齢化率:高齢化率は、約26%(市平均23.5%)である。特に小川新町で高齢化率が高く、迅速な避難が困難となる可能性がある。
 - ⑦ 浸水域に立地する観光施設:焼津漁港小川地区外港には卸売市場が立地し、観光客も訪れるエリアとなっている。観光客の避難誘導を検討する必要がある。
- 建物・交通施設被害**
- ⑧ 津波による建物倒壊:東部に浸水域が分布しており、津波による全壊建物数は、市内で3番目に多い約80棟と想定される。
 - ⑨ 地震動による建物倒壊:西小川、東小川の一部で震度7の揺れが想定されているほか、全域で震度6強以上となる。揺れによる建物全壊数は、約980棟と想定される。
 - ⑩ 液状化による建物倒壊:西小川、東小川の一部に液状化危険度ランク大が分布しており、数は少ないながらも、液状化によって全壊する建物も想定されている。
 - ⑪ 火災による建物倒壊:火災による全壊建物数は、市内で最も多い約460棟であると想定される。
- 産業・経済被害**
- ⑫ 浸水域に立地する漁港関連施設:焼津漁港小川地区内港は小型漁船や遊漁船に係留されているほか、造船所において常に大型漁船の点検・整備が行われている。漁港関連施設・設備の被害が懸念される。

課題図



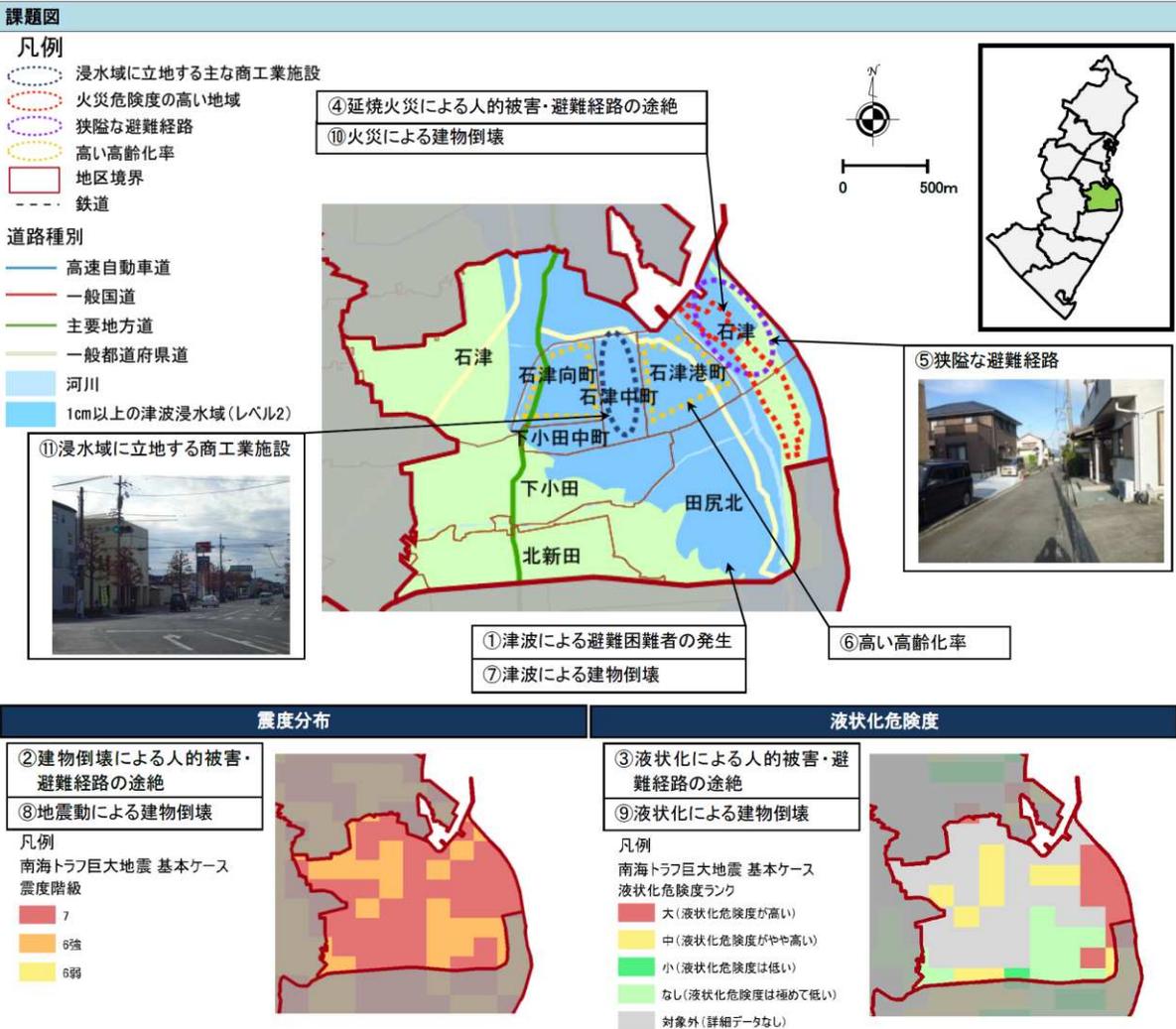
(4) 港地区

※静岡県第4次地震被害想定において、現在の科学的知見に基づき推計したのですが、自然災害を完全に把握することは困難です。個々の地点の推計結果にとらわれず、地域全体の傾向を示したものととして、報告を受けとめてください。

港地区の課題のまとめ
 ・地区内では、想定されるハザード(津波・揺れ・液状化・火災)と木造建物の割合・道路幅などを考慮すると、石津浜地区が最も脆弱である。
 ・地区別では、木造建物割合が最も高い地区であり、揺れによる全壊建物割合が高い地区である。

地域特性にみる課題

- 人的被害**
- ① 津波による避難困難者の発生: 主要地方道焼津榛原線以東の石津、石津向町、石津中町、石津港町、田尻北の北東部で避難困難者が発生すると想定される。
 - ② 建物倒壊による人的被害・避難経路の途絶: 昭和57年以降に建設された建物割合が市の平均より低く、特に石津で低い。想定される震度7の揺れの発生時には、建物倒壊による人的被害が懸念される。
 - ③ 液状化による人的被害・避難経路の途絶: 石津浜地区、田尻北の東部に液状化危険度ランク大が分布しており、人的被害が懸念される。
 - ④ 延焼火災による人的被害・避難経路の途絶: 石津(海岸側)・田尻北(海岸側)は住宅が密集しており、地震発生後の延焼火災による人的被害や避難経路の途絶が懸念される。
 - ⑤ 狭隘な避難経路: 石津(海岸)において狭隘な道路が多く、海岸部からの避難が困難となる可能性がある。
 - ⑥ 高い高齢化率: 高齢化率は約23%(市平均23.5%)であるが、石津港町、石津向町では市の平均を超えている。迅速な避難が困難となる可能性がある。
- 建物・交通施設被害**
- ⑦ 津波による建物倒壊: 石津、石津向町、石津中町、石津港町、田尻北の東部に浸水域が分布しており、津波による全壊建物数は約40棟と想定される。
 - ⑧ 地震動による建物倒壊: 全域で震度6以上の揺れが想定されている。揺れによる建物全壊数は、約1100棟と想定される。
 - ⑨ 液状化による建物倒壊: 石津港町、田尻北の東部に液状化危険度ランク大が分布しており、数は少ないながらも、液状化によって全壊する建物も想定されている。
 - ⑩ 火災による建物倒壊: 火災による全壊建物数は、約140棟と想定される。
- 産業・経済被害**
- ⑪ 浸水域に立地する商工業施設: 浸水域である石津の東部に工業施設、石津中町に商業施設が立地しており、経済的被害が懸念される。



(5) 和田地区

※静岡県第4次地震被害想定において、現在の科学的知見に基づき推計したのですが、自然災害を完全に把握することは困難です。個々の地点の推計結果にとらわれず、地域全体の傾向を示したものととして、報告を受けとめてください。

和田地区の課題のまとめ

- ・地区内では、想定されるハザード(津波・揺れ・火災)と高齢化率・木造建物の割合・道路幅などを考慮すると、一色が最も脆弱である。
- ・田尻南東部、惣右衛門東部の浸水域内に市の主要産業である水産加工業を中心とした工業団地が立地しており、経済的被害が懸念される。

地域特性にみる課題

人的被害

- ① 津波による避難困難者の発生: 田尻南東部、惣右衛門東部、一色で避難困難者が発生すると想定される。
- ② 建物倒壊による人的被害・避難経路の途絶: 昭和57年以降に建設された建物割合が市内で3番目に低い地区であり、特にすみれ台で低い。想定される震度7の揺れの発生時には、建物倒壊による人的被害が懸念される。
- ③ 液状化による人的被害・避難経路の途絶: 田尻の東部に液状化危険度ランク大が分布しており、人的被害が懸念される。
- ④ 狭隘な避難経路: 海岸部において狭隘な道路が多く、海岸部からの避難が困難となる可能性がある。
- ⑤ 高い高齢化率: 高齢化率は約26%(市平均23.5%)であり、特に一色で高い。迅速な避難が困難となる可能性がある。
- ⑥ 浸水域に立地する観光施設: 「ディスカバリーパーク焼津」は通年で観光客が一日当たり約490人來訪する。施設周辺にいる観光客の避難誘導を検討する必要がある。

建物・交通施設被害

- ⑦ 津波による建物倒壊: 田尻南東部、惣右衛門東部、一色に浸水域が分布しており、津波による全壊建物数は約20棟と想定される。
- ⑧ 地震動による建物倒壊: 全域で震度6強以上の揺れが想定されている。揺れによる建物全壊数は、約740棟と想定される。
- ⑨ 液状化による建物倒壊: 田尻の東部に液状化危険度ランク大が分布しており、数は少ないながらも、液状化によって全壊する建物も想定されている。

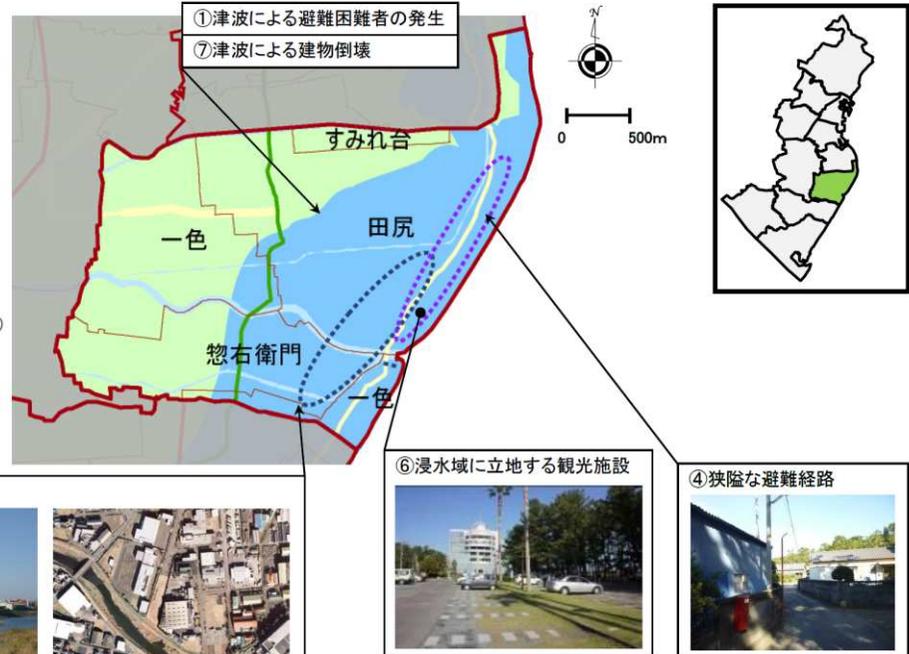
産業・経済被害

- ⑩ 浸水域に立地する工業施設: 田尻南東部、惣右衛門東部の浸水域内に市の主要産業である水産加工業を中心とした工業団地が形成されており、経済的被害が懸念される。

課題図

凡例

- 浸水域に立地する工業施設
- 狭隘な避難経路
- 地区境界
- 鉄道
- 道路種別
 - 高速自動車道
 - 一般国道
 - 主要地方道
 - 一般都道府県道
- 河川
- 1cm以上の津波浸水域(レベル2)



⑩ 浸水域に立地する工業施設



震度分布

- ② 建物倒壊による人的被害・避難経路の途絶
- ⑧ 地震動による建物倒壊

凡例

- 南海トラフ巨大地震 基本ケース
震度階級
- 7
 - 6強
 - 6弱



⑥ 浸水域に立地する観光施設

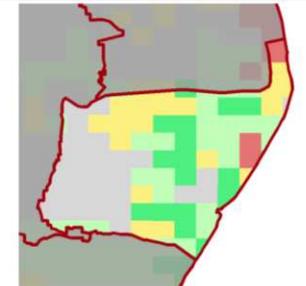


液状化危険度

- ③ 液状化による人的被害・避難経路の途絶
- ⑨ 液状化による建物倒壊

凡例

- 南海トラフ巨大地震 基本ケース
液状化危険度ランク
- 大(液状化危険度が高い)
 - 中(液状化危険度がやや高い)
 - 小(液状化危険度は低い)
 - なし(液状化危険度は極めて低い)
 - 対象外(詳細データなし)



※静岡県第4次地震被害想定において、現在の科学的知見に基づき推計したのですが、自然災害を完全に把握することは困難です。個々の地点の推計結果にとらわれず、地域全体の傾向を示したものとして、報告を受けとめてください。

(6) 大井川東地区

大井川東地区の課題のまとめ

- ・地区内では、想定されるハザード(津波・揺れ・火災)と高齢化率・木造建物の割合・道路幅などを考慮すると、下小杉が最も脆弱である。
- ・下小杉の東部、藤守の東部に工業施設が散在しているため、経済的被害が懸念される。



(7) 大井川南地区

大井川南地区の課題のまとめ

- ・地区内では、想定されるハザード(津波・揺れ・火災)と高齢化率・木造建物の割合などを考慮すると、高新田が最も脆弱である。
- ・地区別では、津波による全壊建物数が最も多い地区である。
- ・市営港湾である大井川港全域が浸水区域であり、港湾施設の被災とともに大井川港に面して石油タンクを有した施設が立地しており、2次災害を引き起こす可能性がある。

※静岡県第4次地震被害想定において、現在の科学的知見に基づき推計したのですが、自然災害を完全に把握することは困難です。
個々の地点の推計結果にとらわれず、地域全体の傾向を示したものとして、報告を受けとめてください。

地域特性にみる課題

人的被害

- ① 津波による避難困難者の発生: 高新田の東部、吉永の東部、利右衛門の東部、飯淵の東部で避難困難者が発生すると想定される。
- ② 建物倒壊による人的被害・避難経路の途絶: 昭和57年以降に建設された建物割合は市の平均より高いが、地区の中では高新田で低い。想定される震度6強の揺れの発生時には、建物倒壊による人的被害が懸念される。
- ③ 液状化による人的被害・避難経路の途絶: 利右衛門、飯淵、中島に液状化危険度ランク中が分布しており、人的被害が懸念される。
- ④ 狭隘な避難経路: 吉永、飯淵の生活道路は狭隘な道路が中心となっているため、迅速な避難が困難となる可能性がある。
- ⑤ 高い高齢化率: 高齢化率は約22%(市平均23.5%)であるが、地区の中では高新田が高く、迅速な避難が困難となる可能性がある。
- ⑥ 浸水域に立地する観光施設: 「大井川河口野鳥園」は通年で観光客が一日当たり約20人來訪し、施設周辺にいる観光客の避難誘導を検討する必要がある。

建物・交通施設被害

- ⑦ 津波による建物倒壊: 高新田の東部、吉永の東部、利右衛門の東部、飯淵の東部に浸水域が分布しており、津波による全壊建物数は市内で最も多い約310棟と想定される。
- ⑧ 地震動による建物倒壊: 全域で震度6強以上の揺れが想定されている。揺れによる建物全壊数は約610棟と想定される。
- ⑨ 液状化による建物倒壊: 利右衛門、飯淵、中島に液状化危険度ランク中が分布しており、数は少ないながらも、液状化によって全壊する建物も想定されている。
- ⑩ 火災による建物倒壊: 火災による全壊建物数は約40棟と想定される。大井川港に面して石油タンクを有した施設が立地しており、地震・津波発生後の火災による建物被害が懸念される。

産業・経済被害

- ⑪ 浸水域に立地する工業施設: 大井川港に面して比較的大規模な工場が集積しており、その大部分が浸水域に含まれるため、経済的被害が懸念される。
- ⑫ 浸水域に立地する港湾関連施設: 市営港湾である大井川港全域が浸水域に含まれる。物資の輸送やクラエビ、シラスなどの沿岸漁業など経済的被害が懸念される。

課題図

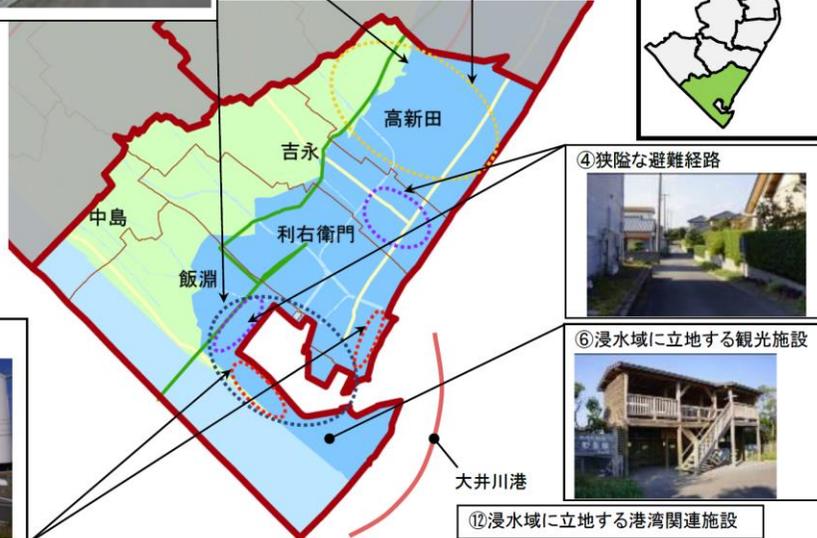
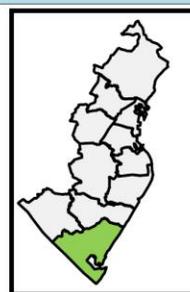
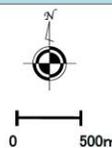
凡例

- ① 浸水域に立地する工業施設
- ② 津波による避難困難者の発生
- ③ 津波による建物倒壊
- ④ 高い高齢化率
- ⑤ 浸水域に立地する観光施設
- ⑥ 火災による建物倒壊
- ⑦ 津波による建物倒壊
- ⑧ 狭隘な避難経路
- ⑨ 高い高齢化率
- ⑩ 地区境界
- ⑪ 鉄道
- ⑫ 道路種別
- ⑬ 高速自動車道
- ⑭ 一般国道
- ⑮ 主要地方道
- ⑯ 一般都道府県道
- ⑰ 河川
- ⑱ 1cm以上の津波浸水域(レベル2)

⑩ 火災による建物倒壊



① 津波による避難困難者の発生
⑦ 津波による建物倒壊



震度分布

- ② 建物倒壊による人的被害・避難経路の途絶
- ⑧ 地震動による建物倒壊



液状化危険度

- ③ 液状化による人的被害・避難経路の途絶
- ⑨ 液状化による建物倒壊



(8) 大村地区

※静岡県第4次地震被害想定において、現在の科学的知見に基づき推計したのですが、自然災害を完全に把握することは困難です。個々の地点の推計結果にとらわれず、地域全体の傾向を示したものととして、報告を受けとめてください。

大村地区の課題のまとめ

・地区内では、想定されるハザード(津波・揺れ・火災)と昭和57年以降に建設された建物割合、木造建物割合を考慮すると、駅北が最も脆弱である。
 ・震度6強・7の揺れが想定される大覚寺・八楠に商業施設が集積し、越後島には工業施設が立地しているため、経済的被害が懸念される。

地域特性にみる課題

人的被害

- ① 津波による避難困難者の発生: 駅北で避難困難者が発生すると想定される。
- ② 建物倒壊による人的被害・避難経路の途絶: 昭和57年以降に建設された建物割合は市の平均より高いが、地区の中では駅北で低い。想定される震度7の揺れの発生時には、建物倒壊による人的被害が懸念される。
- ③ 液状化による人的被害・避難経路の途絶: 八楠の一部に液状化危険度ランク大が分布しており、人的被害が懸念される。
- ④ 高い高齢化率: 高齢化率は約21%(市平均23.5%)であるが、地区内では越後島で高く、迅速な避難が困難となる可能性がある。

建物・交通施設被害

- ⑤ 津波による建物倒壊: 駅北に浸水域が分布しており、津波による全壊建物数は約10棟と想定される。
- ⑥ 地震動による建物倒壊: 駅北を中心に南部に震度7の揺れが想定されている。揺れによる建物全壊数は、約950棟と想定される。
- ⑦ 液状化による建物倒壊: 八楠の一部に液状化危険度ランク大が分布しており、液状化による全壊建物数は約10棟と想定される。

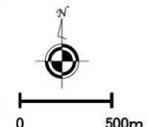
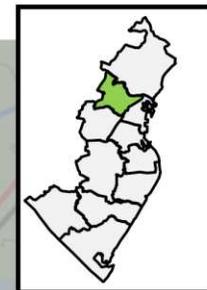
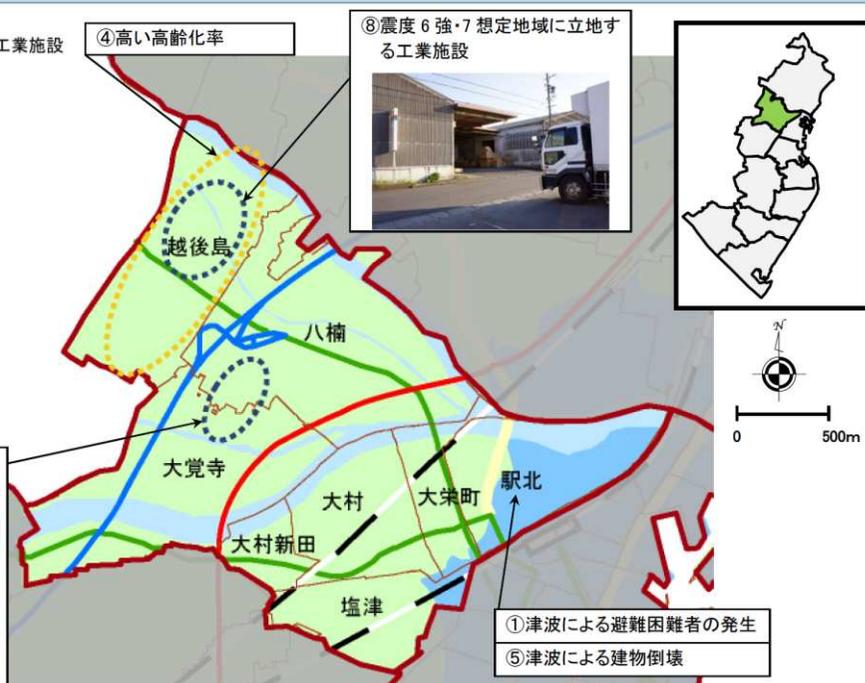
産業・経済被害

- ⑧ 震度6強・7想定地域に立地する商業施設: 震度6強・7の揺れの発生が想定される大覚寺・八楠に商業施設が集積し、越後島には工業施設が立地しているため、経済的被害が懸念される。

課題図

凡例

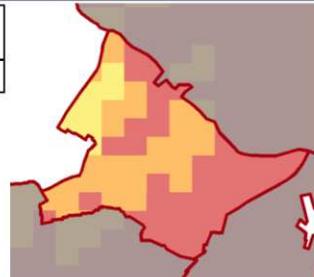
- ⑧震度6強・7想定地域に立地する工業施設
- ④高い高齢化率
- ⑧震度6強・7想定地域に立地する商業施設
- ①津波による避難困難者の発生
- ⑤津波による建物倒壊



震度分布

- ②建物倒壊による人的被害・避難経路の途絶
- ⑥地震動による建物倒壊

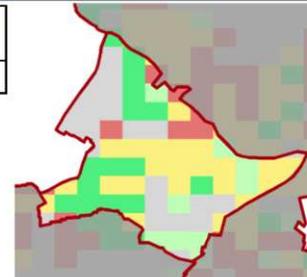
- 凡例
 南海トラフ巨大地震 基本ケース
 震度階級
- 7
 - 6強
 - 6弱



液状化危険度

- ③液状化による人的被害・避難経路の途絶
- ⑦液状化による建物倒壊

- 凡例
 南海トラフ巨大地震 基本ケース
 液状化危険度ランク
- 大(液状化危険度が高い)
 - 中(液状化危険度がやや高い)
 - 小(液状化危険度は低い)
 - なし(液状化危険度は極めて低い)
 - 対象外(詳細データなし)



※静岡県第4次地震被害想定において、現在の科学的知見に基づき推計したのですが、自然災害を完全に把握することは困難です。個々の地点の推計結果にとらわれず、地域全体の傾向を示したものとして、報告を受けとめてください。

(9) 豊田地区

豊田地区の課題のまとめ
 ・地区内では、想定されるハザード(揺れ)と昭和57年以降に建設された建物割合・高齢化率を考慮すると保福島が脆弱である。
 ・震度6強・7の揺れが想定される小柳津に工業施設が立地しているため、経済的被害が懸念される。

地域特性にみる課題

人的被害

- ① 建物倒壊による人的被害:昭和57年以降に建設された建物割合は市の平均より高いが、地区の中では保福島で低い。想定される震度7の揺れの発生時には、建物倒壊による人的被害が懸念される。
- ② 液状化による人的被害:小土に液状化危険度ランク大が分布しており、人的被害が懸念される。
- ③ 高い高齢化率:高齢化率は約19%(市平均23.5%)であるが、地区の中では保福島で高く、迅速な避難が困難となる可能性がある。

建物・交通施設被害

- ④ 地震動による建物倒壊:ほぼ全域で震度7の揺れの発生が想定されている。揺れによる建物全壊数は、約1300棟と想定される。
- ⑤ 液状化による建物倒壊:小土に液状化危険度ランク大が分布しており、液状化による全壊建物数は、市内で3番目に多い約10棟と想定される。

産業・経済被害

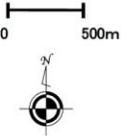
- ⑥ 震度6強・7想定地域に立地する工業施設:震度6強・7の揺れが想定される小柳津に工業施設が立地しているため、経済的被害が懸念される。

課題図

凡例

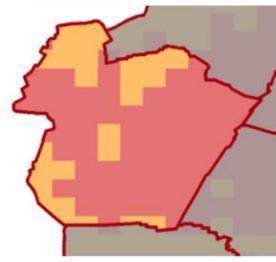
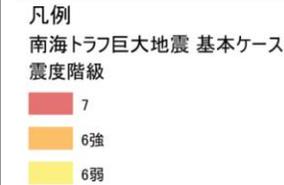
- : 震度6強・7想定地域に立地する工業施設
- : 高い高齢化率
- : 地区境界
- : 鉄道
- : 道路種別
 - 高速自動車道
 - 一般国道
 - 主要地方道
 - 一般都道府県道
- : 河川

⑥震度6強・7想定地域に立地する工業施設



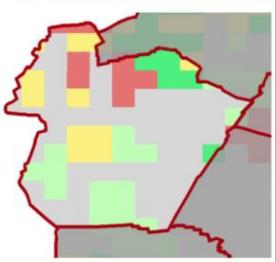
震度分布

- ①建物倒壊による人的被害
- ④地震動による建物倒壊



液状化危険度

- ②液状化による人的被害
- ⑤液状化による建物倒壊



(10) 大富地区

※静岡県第4次地震被害想定において、現在の科学的知見に基づき推計したのですが、自然災害を完全に把握することは困難です。個々の地点の推計結果にとらわれず、地域全体の傾向を示したものとして、報告を受けとめてください。

大富地区の課題のまとめ

- ・地区内では、想定されるハザード(揺れ・液状化)と昭和57年以降に建設された建物割合を考慮すると、三和が特に脆弱である。
- ・地区別にみると、揺れによる全壊建物数が市内で3番目に多い地区である。
- ・震度6強・7の揺れが想定される大島に工業施設が立地しており、経済的被害が懸念される。

地域特性にみる課題

人的被害

- ① 建物倒壊による人的被害:地区内の昭和57年以降に建設された建物割合は市の平均より高いものの、地区の中では三和において低い。想定される震度6強・7の地震発生時には、建物倒壊による人的被害が懸念される。
- ② 液状化による人的被害:大住と三和に液状化危険度ランク中が分布しており、人的被害が懸念される。
- ③ 高い高齢化率:高齢化率は約23%(市平均23.5%)であるが、地区内では中根において高齢化率が高く、迅速な避難が困難となる可能性がある。

建物・交通施設被害

- ④ 地震動による建物倒壊:ほぼ全域に震度6強の揺れが想定されており、揺れによる建物全壊数は、約1490棟と想定される。

産業・経済被害

- ⑤ 震度6強・7想定地域に立地する工業施設:震度6強・7の揺れの発生が想定される大島に工業施設が立地しており、経済的被害が懸念される。

課題図

凡例

● 震度6強・7想定地域に立地する工業施設

○ 高い高齢化率

□ 地区境界

--- 鉄道

— 高速自動車道

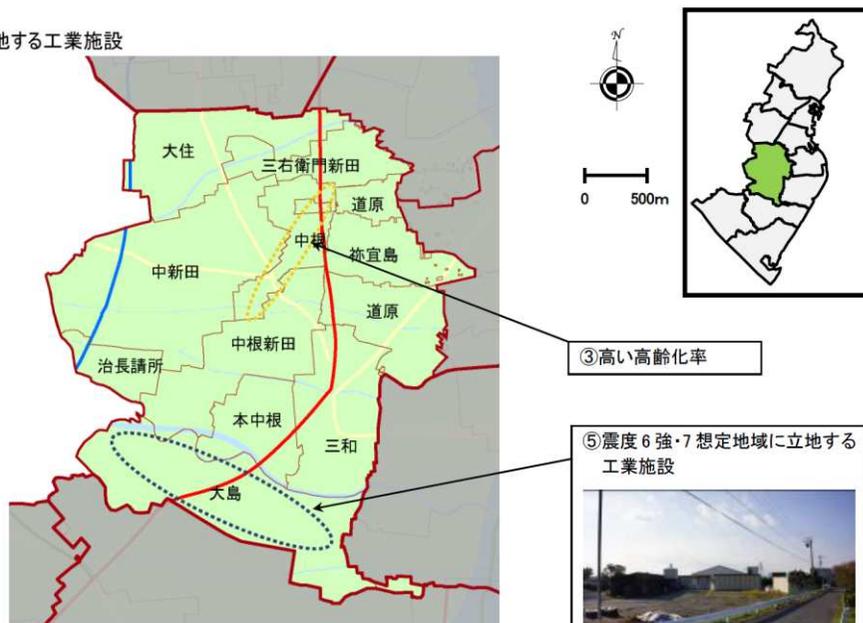
— 一般国道

— 主要地方道

— 一般都道府県道

— 河川

— 河川



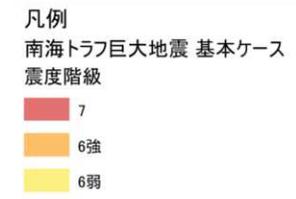
③高い高齢化率

⑤震度6強・7想定地域に立地する工業施設



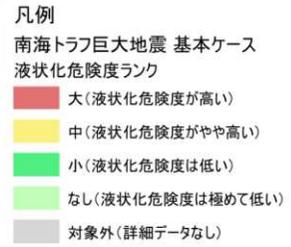
震度分布

- ①建物倒壊による人的被害
- ④地震動による建物倒壊



液状化危険度

- ②液状化による人的被害

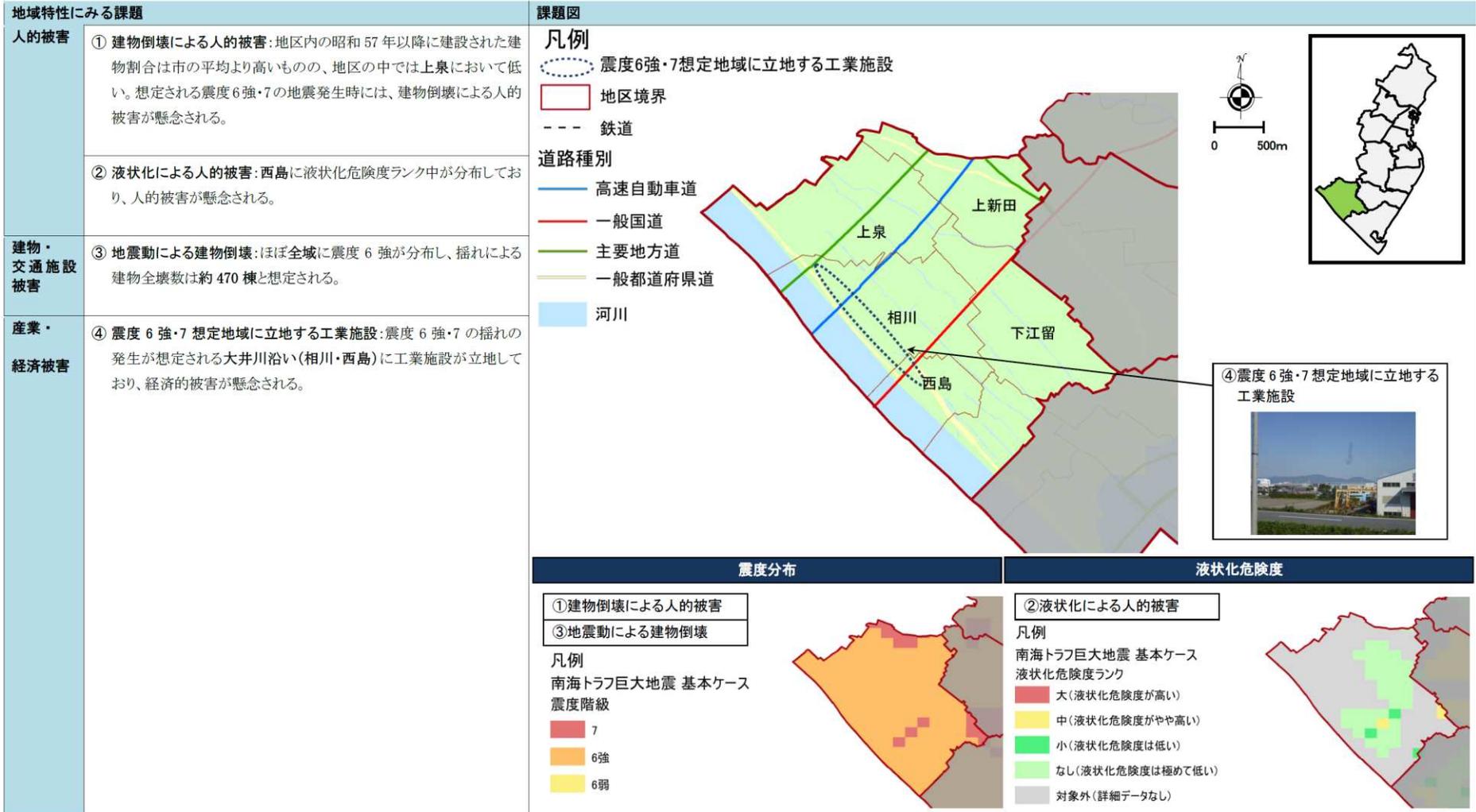


※静岡県第4次地震被害想定において、現在の科学的知見に基づき推計したのですが、自然災害を完全に把握することは困難です。個々の地点の推計結果にとらわれず、地域全体の傾向を示したものととして、報告を受けとめてください。

(11) 大井川西地区

大井川西地区の課題のまとめ

- ・地区内では、想定されるハザード(揺れ・火災)と昭和57年以降に建設された建物割合を考慮すると、上泉が特に脆弱である。
- ・震度6強・7の揺れの発生が想定される大井川沿い(相川・西島)に工業施設が立地しており、経済的被害が懸念される。



5.1.2. 課題のまとめ

地区別の課題を踏まえ、本市における地震・津波防災に関する課題を以下に整理する。

(1) 全市的な課題

1) 地震動による建物倒壊・人的被害・避難経路の途絶

震度 6 強から震度 7 の地震動の発生が想定されており、昭和 56 年以前に建設された建物が市内の建物の約 4 割を占めることから、地震動による建物倒壊の発生が全市的な課題であり、建物倒壊の発生に伴う影響として人的被害や避難経路の途絶が発生することが課題である。

2) 液状化による建物倒壊・人的被害・避難経路の途絶

液状化の危険度大（液状化に関する調査と対策は不可避）又は危険度中（重要な構造物については調査が必要、一般には対策が必要）のエリアが全市的に広範に分布しており、液状化による建物倒壊、人的被害、避難経路の途絶等の発生が全市的な課題である。

(2) 沿岸部における課題

1) 津波による避難困難者や建物倒壊の発生

沿岸部に位置する地区（東益津、焼津、小川、港、和田、大井川東、大井川南）や沿岸部ではないものの、浸水の可能性が高い地区（大村）では、津波による浸水被害が懸念され、特に到達時間が短いため、特定避難困難地域が沿岸部を広く覆うことが課題である。

また、沿岸部には木造建物が密集しているため、津波による建物倒壊の発生が課題である。

2) 狭隘な道路網形成による被害拡大

都市化は、市街地が古くから焼津漁港を中心に放射線状に発展してきたため、狭隘な道路が多く存在する。そのため、沿道の建物倒壊等による避難経路の途絶や、延焼火災の発生等、被害拡大の一因となることが課題である。

3) 高齢者等に配慮した避難計画の検討

古くから形成された市街地は、市内の中でも高齢化率が高いことから、高齢者等に配慮した避難計画の検討が課題である。

4) 市外からの来訪者が集まる観光施設での避難対策の検討

沿岸部には、豊富な海洋資源を活かした観光施設が多数集積しており、市外からの来訪者が沿岸部を訪れることから、津波に関する知見や避難に関する情報を持たない来訪者の迅速な避難を支えるための避難対策の検討が課題である。

(3) 地区固有の課題

1) 土砂災害による建物倒壊・人的被害の発生（東益津地区）

東益津地区は、北側に急峻な地形形状を有する山間部があり、市内で唯一、土砂災害の危険性がある地区であり、地震発生に伴う土砂災害による建物倒壊・人的被害の発生が懸念される。

2) 火災による人的被害・建物倒壊・避難経路の途絶（焼津地区、小川地区、港地区、大井川南地区）

木造建物の占める割合が約 70%であり、地震発生に伴う火災により人的被害、建物倒壊、避難経路の途絶等の発生が全市的な課題である。

特に焼津地区、小川地区、港地区は古くから中心市街地として栄えたため昭和 56 年以前の木造建物が多く密集しており、延焼火災の発生による被害拡大が課題である。また、焼津地区、大井川南地区には石油タンクが立地しており、地震・津波によるタンク破損等が大規模火災や漏出を発生させるおそれが懸念される。

3) 浸水想定区域に集積する漁業関連施設（焼津地区、小川地区、大井川南地区）

焼津漁港が位置する焼津地区及び小川地区は、漁業に関連する様々な施設、産業が集積しており、遠洋漁業の拠点を形成している。また、大井川港が位置する大井川南地区は、サクラエビ、シラス等の沿岸漁業の拠点となっている。

この 3 地区は、いずれも最大クラスの地震・津波が発生した際に地区内の広範囲にわたって浸水することが懸念されている。主要産業分野である漁業関連事業の被害軽減及び漁業関連施設の災害発生後のサプライチェーンの維持・早期回復に向けた対策が課題である。

4) 浸水想定区域に立地する工業団地（和田地区、大井川南地区）

和田地区内の田尻南東部、惣右衛門東部に工業用地として開発された地区があり、市の主要産業である水産加工業を中心とした工業団地が形成され、また、大井川港背後地には比較的規模の大きな工場が集積しており、浸水想定区域に含まれているため、災害発生時の経済的被害の軽減やサプライチェーンの維持・早期回復に向けた対策が課題である。

5.2. 課題に対する対策の方向性

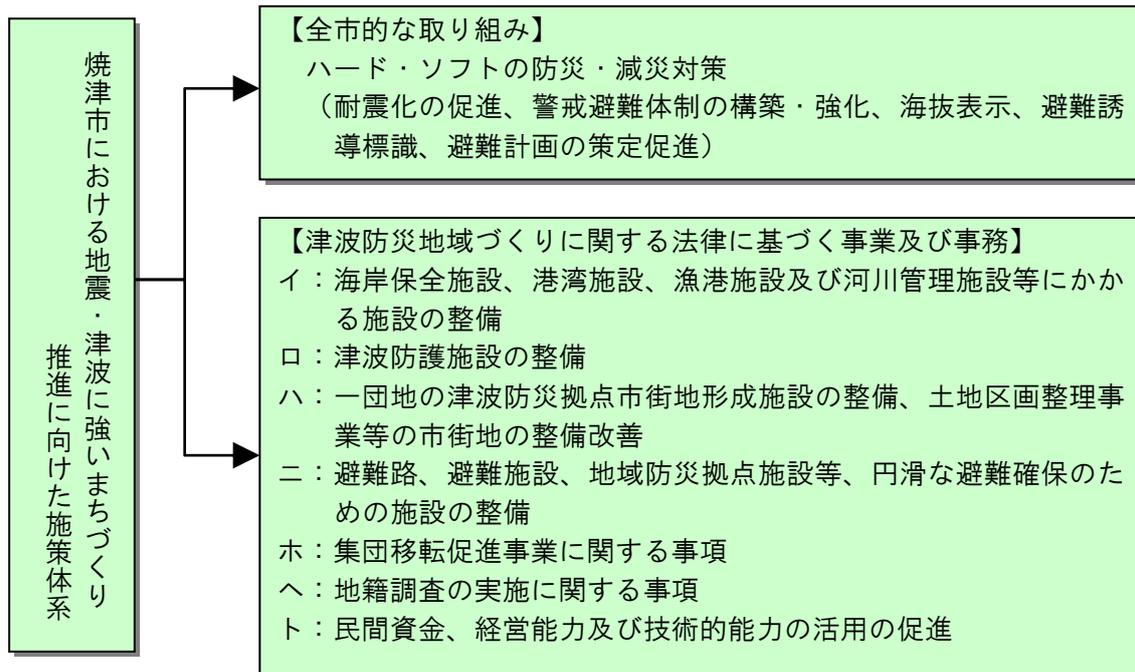
課題を有する地区を特定し、各々の課題に対する取組方針及び対策の方向性を整理すると、以下のとおりとなる。

課題	特に対策が必要となる地区（緑色部分）										取組方針	対策の方向性			
	東益津	焼津	小川	港	和田	大井川東	大井川南	大村	豊田	大富			大井川西		
1. 全市的な課題	1) 地震動による建物倒壊・人的被害・避難経路の途絶											⇒	防ぐ・減らす	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化の促進 円滑な避難確保のための施設整備 警戒避難体制の構築・強化 	
	2) 液状化による建物倒壊・人的被害・避難経路の途絶												逃げる		備える
2. 沿岸部における課題	1) 津波による避難困難者や建物倒壊の発生											⇒	防ぐ・減らす	<ul style="list-style-type: none"> ハード施設整備 円滑な避難確保のための施設整備 地籍調査 民間活用促進 土地利用の見直し 警戒避難体制の構築・強化 	
	2) 狭隘な道路網形成による被害拡大												逃げる		備える
	3) 高齢者等に配慮した避難計画の検討												逃げる		
	4) 市外からの来訪者が集まる観光施設での避難対策の検討												備える		警戒避難体制の構築・強化
3. 地区固有の課題	1) 土砂災害による建物倒壊・人的被害の発生											⇒		<ul style="list-style-type: none"> 円滑な避難確保のための施設整備 警戒避難体制の構築・強化 	
	2) 火災による人的被害・建物倒壊・避難経路の途絶												逃げる		備える
	3) 浸水想定区域に集積する漁業関連施設												防ぐ・減らす		<ul style="list-style-type: none"> ハード施設整備 円滑な避難確保のための施設整備 土地利用の見直し
	4) 浸水想定区域に立地する工業団地												逃げる		

5.3. 事業又は事務の体系

本計画に位置付ける事業又は事務は、全市的な取り組み及び「津波防災地域づくりに関する法律」に基づいて、以下の事業及び事務で構成する。

なお、各事業及び事務の本計画への位置付けにあたっては、その整備時期について、短期（令和4年度末までに事業完了）・中期（令和14年度末までに事業完了予定）・長期（令和15年度以降に事業完了予定）の区分により位置付けを行う。



整備時期の区分

基準年度	平成25年度（計画策定年度）
現状年度	令和5年度
整備時期	短期：令和4年度末までに事業完了（基準年度から10年間） 中期：令和14年度末までに事業完了予定（現状年度から10年間） 長期：令和15年度以降に事業完了予定（現状年度から11年以上）

(1) 全市的な取り組み

市民自らの生命・財産を守るための「自助」「共助」の取り組みを浸透させるため、本市は、市民が主体となって行う耐震化の促進（耐震診断・耐震改修等）に対する補助事業を推進する。

市民は、警戒避難体制の構築・強化について、自らが実施主体となって災害への備え（食糧等備蓄、避難経路の確認、情報通信活用、自宅の耐震改修等）に自主的に取り組むとともに、自主防災会や職場で行う避難訓練・防災学習等の機会に積極的に参加する。

本市は、市民が主体となって取り組む各種対策の促進や参加率の向上、被害想定等

に関する正しい情報・知識の周知等を進める。このため、市民が取り組む各種活動に対する助成、技術指導や人員派遣等、市民の自主的活動の質的向上を支える支援を実施する。

(2) 津波防災地域づくりに関する法律に基づく事業及び事務*

地震・津波による防災・減災対策として、海岸保全施設、港湾施設、漁港施設、避難路・避難施設等の円滑な避難確保のための施設等のハード対策を中心に、焼津市、国土交通省、静岡県がそれぞれ実施主体となり、各種施設の整備を推進する。

※法第 10 条第 3 項第 3 号に規定される事項

5.3.1. 全市的な取り組み

5.3.1.1 耐震化の促進

(1) 整備対象

焼津市全域

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

津波による浸水のおそれのある区域内に、耐震性の劣る住宅・建築物が多く残されており、大規模地震時に倒壊による人命や財産への被害とともに、避難経路を閉塞し避難や緊急輸送の障害となるおそれがある。昭和 56 年以前建築の旧耐震基準の住宅・建築物に対し耐震診断や耐震改修工事、除却工事に対し補助することにより、倒壊による圧死者を減らすとともに、道路閉塞を防ぎ、避難経路や緊急輸送路の機能を確保する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
住宅・建築物の耐震化の促進	木造住宅耐震補強助成事業	焼津市全域	旧耐震基準の木造住宅に対し、耐震改修費用の補助	焼津市 (建築住宅課)	中期
	住宅・建築物耐震改修等事業	密集市街地 (本町～小川新町周辺、石津～田尻北周辺)	旧耐震基準の木造住宅に対し、除却費用の補助	焼津市 (建築住宅課)	中期
	わが家の専門家診断事業	焼津市全域	旧耐震基準の木造住宅に対し、耐震診断を無料で実施	焼津市 (建築住宅課)	中期
	住宅耐震化相談支援事業	焼津市全域	旧耐震基準の木造住宅に対し、耐震改修に関する相談を無料で実施	焼津市 (建築住宅課)	中期
	建築物耐震診断事業	焼津市全域	旧耐震基準の民間建築物に対し、耐震診断費用の補助	焼津市 (建築住宅課)	長期

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
市民の防災対策の推進	家具転倒防止器具取付サービス	焼津市全域	高齢者（65歳以上）のみが居住する住宅を対象に金具で固定できる家具の転倒防止器具の取付サービス	焼津市 （地域防災課）	中期
	家具転倒防止器具等購入費補助金	焼津市全域	家具転倒防止器具等購入費の一部を補助	焼津市 （地域防災課）	中期
	感震ブレーカー等設置推進事業補助金	焼津市全域	感震ブレーカー等の設置費用の一部を補助	焼津市 （地域防災課）	中期
	耐震シェルター設置補助	焼津市全域	高齢者が居住する住宅を対象に耐震シェルター設置を補助	焼津市 （建築住宅課）	中期

5.3.1.2 警戒避難体制の構築・強化

(1) 整備対象

焼津市全域

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

地域における「自助」「共助」の取り組みを浸透させ、災害時において市民が自らの生命・財産を守るとともに、地域での応急対策が確実かつ迅速に実施できるよう、自主防災組織の活動を支援する。

また、避難の迅速化に資するため、海拔表示板や避難誘導標識等の設置を進める。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
自主防災組織活動の補助	自主防災組織育成強化事業補助	焼津市全域	自主防災組織に係る4種の補助制度 ・組織の運営に対する補助 ・防災資機材の整備に関する補助 ・新規の取り組みに関する補助 ・防火井戸等の修繕・設置に関する補助	焼津市 (地域防災課)	中期
海拔の表示	海拔表示板等の設置	焼津市全域	市内の公共施設、電柱等に海拔を示す表示板を設置 市内1,000箇所に設置済	焼津市 (防災計画課)	短期 (完了)
避難誘導標識の設置	避難誘導標識の設置	焼津市全域	市内の避難経路に、避難場所等への誘導を示す表示版を設置	焼津市 (防災計画課)	中期
避難計画の策定促進	避難計画の策定促進	焼津市全域	市内42地区の津波避難地図の改訂及び全戸配布	焼津市 (防災計画課)	短期 (完了)

5.3.1.3 迅速な復興の推進

(1) 整備対象

焼津市全域

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

発災時において、都市の課題を踏まえた迅速な復興を目指すため、復興で目指す都市像の方針等を住民合意のもと平常時に予め検討する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
事前復興準備の推進	事前都市復興計画の策定	焼津市全域	発災時において、都市の課題を踏まえた迅速な復興を目指すため、復興で目指す都市像の方針等を住民合意のもと平常時に予め検討する	焼津市 (都市計画課) (防災計画課)	中期

5.3.2. 海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等にかかる施設の整備

5.3.2.1 海岸保全施設

(1) 直轄海岸

1) 整備対象

駿河海岸（焼津工区、大井川工区）

2) 整備主体

国土交通省

3) 整備の方向性

海岸保全施設の整備については、比較的発生頻度の高い地震・津波（レベル1）を対象として施設により対応する考えで整備を行い、これを上回る最大クラスの地震・津波（レベル2）に対しては、地域ごとの特性を踏まえ、ハードとソフトの施策を柔軟に組み合わせ総動員させる「多重防御」により対応することとしている。

駿河海岸における海岸堤防については、海岸法に基づき静岡県が策定した「駿河湾沿岸海岸保全基本計画（平成27年12月）」と整合をとりつつ、既存の海岸堤防の改良を行う。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
海岸堤防の粘り強い構造への改良	駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業	駿河海岸（焼津工区）	既存海岸堤防の粘り強い構造への改良 L=3,600m	国土交通省	長期
	駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業	駿河海岸（大井川工区）	既存海岸堤防の粘り強い構造への改良 L=3,745m	国土交通省	短期（完了）

(2) 県所管海岸

1) 整備対象

焼津大崩海岸、焼津田尻海岸

2) 整備主体

静岡県

3) 整備の方向性

比較的発生頻度の高い地震・津波（レベル1）を対象として、津波対策施設の整備（ハード対策）を行う。

焼津大崩海岸、焼津田尻海岸の津波対策施設については、比較的発生頻度の高い地震・津波（レベル1）を防御できる高さ及び耐震性の確保は既に対応されている。今後、津波が施設を乗り越えた場合にも粘り強く減災効果を発揮する構造（耐浪性があり、洗掘されにくい構造）への改良を行う。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023	津波対策施設（海岸）の整備（施設の質的強化）	焼津大崩海岸 焼津田尻海岸	海岸堤防の粘り強い構造への改良 L=744m	静岡県	長期

5.3.2.2 漁港施設

(1) 整備対象

焼津漁港

(2) 整備主体

静岡県

(3) 整備の方向性

焼津漁港は本市の産業・暮らしの中心的な役割を有しており、その背後地には水産加工関連施設、焼津市役所、JR焼津駅、中心市街地、居住地域等が広がっている。そのため本市における津波防災に取り組む上で、焼津漁港における防災機能向上は、背後地の防災・減災対策としても重要な事業となる。

焼津漁港の津波対策については、平成23年4月に策定された焼津漁港マスタープランの中で、「水門方式の施設整備を目指し、その実現に向けた調査・研究の推進及び国への事業採択の働きかけ」及び「海岸事業による胸壁の整備」を合わせて推進すると位置付けられている。

平成26年に「焼津漁港津波対策検討委員会」を設立し、水産庁、静岡県、焼津市、水産関連事業者及び地域住民等と連携しながら検討を進め、「ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせ」及び「事業継続計画の策定、防波堤の粘り強い改良、水門等による減災対策の検討」を基本方針とした。

現在は、平成30年11月に定めた「人命・財産を守るため一刻も早い胸壁の完成を目指し、水産業を守るため、水門の建設が実現できるよう検討を進める」という整備方針のもと、静岡県第4次地震被害想定、静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023に基づき、海岸高潮対策事業により無堤区間の胸壁・陸閘の整備を進めるとともに水産流通基盤整備事業により防波堤の粘り強い構造への改良を実施している。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023	津波対策施設（海岸）の整備 漁港海岸高潮対策事業（胸壁・陸閘・水門（前の川・黒石川雨水幹線））	焼津漁港海岸	L1 津波に対する津波対策施設の整備（胸壁・陸閘・水門） L=3, 370m	静岡県	中期
	防波堤の粘り強い構造への改良等 水産流通基盤整備事業	焼津漁港	防波堤の粘り強い構造への改良 L=2, 519m	静岡県	中期
海岸堤防の耐震化	瀬戸川河口部津波対策の検討	瀬戸川河口部（浜当目・中港）	耐震性の照査	静岡県	未定

5.3.2.3 港湾施設

(1) 整備対象

大井川港

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

発生頻度が比較的高い地震・津波（レベル 1）発生時に津波浸水を食い止め、最大クラスの地震・津波（レベル 2）発生時には減災効果を発揮させることで、大井川港周辺に立地する産業機能及びその従事者を津波被害から守るとともに、災害発生時の災害支援物資等の受入れ拠点として有効に機能させるため、大井川港の耐震性の強化及び津波対策施設等の整備を実施する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
レベル 1 津波に対する津波対策施設（海岸）の整備	大井川港内津波対策事業	大井川港	港内における L1 津波に対する津波対策施設の整備（胸壁・陸間・水門） 施工延長：L=2,600m 津波対策施設：H=2~4m 程度	焼津市 〔大井川港 管理事務所〕	長期
海岸堤防の耐震化及び粘り強い構造への改良	大井川港海岸 海岸保全施設改良事業	大井川港	既存海岸保全施設（堤防）の耐震化及び粘り強い構造への改良、液状化対策 施工延長：L=1,139m	焼津市 〔大井川港 管理事務所〕	長期
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	大井川港港口水門整備事業	大井川港	港内における L1 津波に対する津波対策施設の整備 港口水門 1 式	焼津市 〔大井川港 管理事務所〕	長期

5.3.2.4 河川管理施設

(1) 整備対象

市内を流れる二級河川・準用河川・普通河川

(2) 整備主体

静岡県及び焼津市

(3) 整備の方向性

最短津波到達時間が極めて短い本市の被害特性の中で、河川遡上による津波浸水被害を解消するため、津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備を推進する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023	津波対策施設（河川）の整備（施設高の確保、施設の質的強化）	(二)瀬戸川	液状化対策	静岡県	短期 （完了）
		(二)石脇川	水門耐震化、避難用階段設置	静岡県	短期 （完了）
		(二)梅田川	水門耐震化、避難用階段設置	静岡県	短期 （完了）
		(二)小石川	水門新設または堤防嵩上げ	静岡県	長期
		(二)黒石川	堤防嵩上げ、粘り強い構造への改良	静岡県	長期
		(二)木屋川	水門新設または堤防嵩上げ	静岡県	長期
		(二)栢山川	水門耐震化	静岡県	短期 （完了）
		(二)志太田中川	水門新設または堤防嵩上げ	静岡県	長期
		吉永放水路	粘り強い構造への改良、放水路改良	静岡県	中期
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設	(準)藤守川津波対策事業	(準)藤守川	水門新設または堤防嵩上げ 1基	焼津市 (河川課)	中期
	大井川港普通河川水門整備事業	大井川港	フラップゲート 1基	焼津市 (河川課)	中期

5.3.2.5 静岡モデル防潮堤

(1) 整備対象

栃山川から大井川港の海岸堤防

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

栃山川から大井川港の海岸については、管理者である国・県・市が連携し、比較的発生頻度の高い地震・津波（レベル1）を防御するため、高さ及び耐震性を満たすハード対策を実施し、レベル1を上回る最大クラスの地震・津波（レベル2）等に対しては、津波が海岸堤防を乗り越えた場合にも、粘り強く減災効果を発揮する構造への改良を実施している。

さらに、レベル1を上回る津波に対しては、「静岡モデル防潮堤」として、海岸堤防の背後への高盛土と植栽を行い、減災効果の向上を図るとともに、市民がウォーキングや自然景観を楽しめる憩いの場となるよう高盛土の天端に散策路を設けた津波減災施設として「潮風グリーンウォーク整備事業」を推進する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
遠州灘及び志太榛原地域における、沿岸各地域の地形等の特性を活かしてレベル1を超える津波に対する安全度の向上を図る「静岡モデル防潮堤」の推進	潮風グリーンウォーク整備事業	栃山川から大井川港までの海岸堤防	海岸堤防背後の高盛土、植栽、散策路 約5km	焼津市 〔河川課 都市整備課〕	中期

5.3.3. 津波防護施設の整備

※本計画では、該当する事業がない。

5.3.4. 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備、土地区画整理事業等の市街地の整備改善

※本計画では、該当する事業がない。

5.3.5. 避難路、避難施設、地域防災拠点施設等、円滑な避難確保のための施設の整備

5.3.5.1 避難路の整備

(1) 整備対象

避難経路や緊急輸送路となる市内の道路

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

災害発生時に、避難経路、緊急輸送路となる道路の安定的な機能を確保し、市民の円滑な避難や迅速な緊急輸送の実現を図るため、避難経路の整備、改修、耐震性確保等を実施する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
避難経路の整備促進	避難経路整備事業	市道	道路改良により市内の水路を暗渠化整備 L=2,000m	焼津市 (道路課)	中期
	災害に強いラウンドアバウト交差点整備	市道	災害に強いラウンドアバウトによる交差点整備 2箇所	焼津市 (道路課)	短期 (完了)
	会下ノ島石津土地区画整理事業	土地区画整理 事業区域内	事業区域内の避難経路の整備 L=780m	焼津市 (区画整理課)	短期 (完了)
	焼津市南部土地区画整理事業支援事業	土地区画整理 事業区域内	事業区域内の避難経路の整備 L=4,654m	焼津市 (区画整理課)	短期 (完了)
避難経路の補修	避難経路補修事業	24自治会	避難経路の路面等の補修 1自治会当たり概ね4件	焼津市 (道路課)	中期
市管理橋梁の耐震対策	橋梁整備事業 (津波避難経路)	市管理橋梁	重要路線等の橋梁(122橋)の耐震化(橋長5m以上)	焼津市 (道路課)	中期
	橋梁整備事業 (緊急輸送路)	市管理橋梁	緊急輸送路等の橋梁(44橋)の耐震化(橋長5m以上)	焼津市 (道路課)	短期 (完了)
緊急輸送路の整備促進	(都)志太海岸線道路整備事業	(都)志太海岸線(30号道路)	(都)志太海岸線(30号道路)の暫定2車線による道路整備 L=160m	未定	未定
	0114号線整備事業	0114号線	大井川防災広場と緊急輸送路市道0202号線(港湾道路)を結ぶ道路整備 L=365m	焼津市 (道路課)	未定

5.3.5.2 避難施設、地域防災拠点施設の整備

(1) 整備対象

- ・避難地及び津波避難施設
- ・津波浸水想定区域外の地域防災拠点施設

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

最大クラスの地震・津波（レベル 2）が海岸保全施設等を乗り越えて内陸に来襲してきたときに、住民の命を守るために必要となる避難地、津波避難施設及び地域防災拠点施設等の整備を推進する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
避難地の整備促進	都市公園事業	焼津市全域	焼津市全域に都市公園を整備 17公園、14.2ha	焼津市 (都市整備課)	中期
津波避難施設の整備促進	津波避難タワー整備	市内沿岸部	津波避難タワー20基の設置	焼津市 (防災計画課)	短期 (完了)
	コミュニティ防災センター外付け階段設置	大井川地区	大井川地区既存コミュニティ防災センターへの外付け階段設置 6箇所	焼津市 (防災計画課)	短期 (完了)
	高台整備	市内沿岸部	高台の整備による津波避難場所の確保	焼津市 (防災計画課)	短期 (完了)
防災拠点施設の整備促進	防災拠点整備事業(大井川防災広場)	吉永、利右衛門、下江留地内	防災機能を有する公園整備 14.3ha	焼津市 (都市整備課)	中期

5.3.6. 集団移転促進事業に関する事項

※本計画では、該当する事業がない。

5.3.7. 地籍調査の実施に関する事項

5.3.7.1 地籍調査の実施

(1) 整備対象

焼津地区津波浸水想定区域内

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

被災地域の迅速な復旧対策を図るための事前措置として、浸水想定区域に含まれる地区内を対象に、街区官民境界の位置を測量するための地籍調査を実施する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進	地籍調査事業	津波浸水想定区域の地籍調査実施地区（面積12.83k m ² ）	地籍調査	焼津市（土木管理課）	中期

5.3.8. 民間資金、経営能力及び技術的能力の活用の促進

5.3.8.1 津波避難施設の整備促進

(1) 整備対象

市内沿岸部

(2) 整備主体

民間事業者（焼津市による助成）

(3) 整備の方向性

本市には、地震に伴う津波発生から浸水までの時間が短く、高台への速やかな避難は困難な地域が多い。地域住民が緊急的に一時避難するための建物等を指定することにより、津波から身を守るための避難施設を密に確保する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
津波避難施設の整備促進	津波避難ビル改築補助制度	市内沿岸部	民間津波避難ビルRC構造3階建て以上の構造物、民間津波避難タワー	民間事業者	短期 (完了)

5.3.8.2 市街化区域の宅地化促進

(1) 整備対象

市内の比較的標高の高い市街化区域内

(2) 整備主体

民間事業者（焼津市による助成）

(3) 整備の方向性

東日本大震災以降、市外への人口流出が発生していることに鑑み、市内での安全な宅地の確保を進める。市内の比較的標高の高い市街化区域内に計画する民間宅地分譲事業に対し助成を行うことにより、未利用地の宅地化を促進し、人口の流出防止を図る。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
市街化区域の宅地化促進	民間宅地分譲助成事業	市内の比較的標高の高い市街化区域内	350区画（概ね6ha）の民間宅地分譲事業に対し助成	民間事業者	短期 (完了)

5.4. 施策のまとめ

5.4.1. 地震・津波防災に関する課題に対する施策の対応

5.2 章に示した課題に対する取組方針及び対策の方向性と、5.3 章に示した施策は、以下のように対応する。

取組方針
(4.2 章)

防ぐ・減らす
地震・津波を想定した
ハード対策の推進

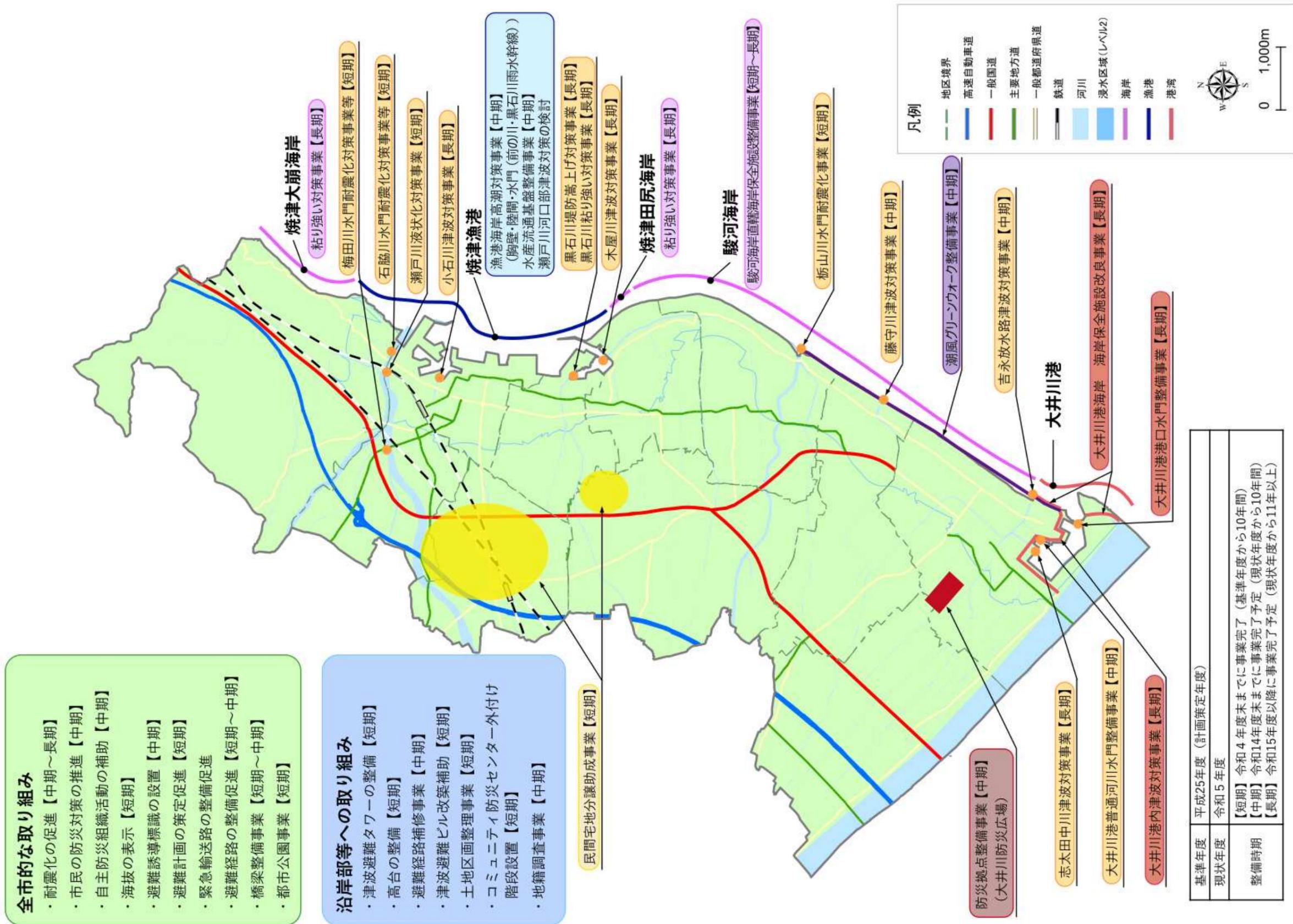
逃げる
最大クラスの地震・津波(レベル 2)
発生時を想定した警戒避難体制の
整備・地震対策の推進

営む
「日常の暮らし・産業活動」と
「災害時の人命・財産の保護」の両立を
考慮した土地利用の検討

備える
市民自らが主体となった
防災・減災対策の推進

課題 (5.1.2 節)	施策 (5.3 章)	全市的な取り組み		イ		ニ		ヘ	ト
				海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等にかかる施設の整備		避難路、避難施設、地域防災拠点施設等、円滑な避難確保のための施設の整備		地籍調査の実施に関する事項	民間資金、経営能力及び技術的能力の活用の促進
(1) 全市的な課題	1) 地震動による建物倒壊・人的被害・避難経路の途絶	耐震化の促進	市民の防災対策の推進 自主防災組織活動の補助			避難経路整備事業	都市公園事業		
	2) 液状化による建物倒壊・人的被害・避難経路の途絶								
(2) 沿岸部における課題	1) 津波による避難困難者や建物倒壊の発生	海拔の表示 避難誘導標識の設置	避難計画の策定推進	津波対策施設(海岸)の整備	津波対策施設(河川)の整備	津波避難タワー整備	高台整備	地籍調査事業	民間宅地分譲助成事業 津波避難ビル改築補助制度
				潮風グリーンウォーク整備事業	駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業	コミュニティ防災センター外付け階段設置			
	2) 狭隘な道路網形成による被害拡大					避難経路補修事業	会下ノ島石津土地区画整理事業		
	3) 高齢者等に配慮した避難計画の検討					災害に強いラウンドアバウト交差点整備	南部土地区画整理事業支援事業		
	4) 市外からの来訪者が集まる観光施設での避難対策の検討			(都)志太海岸線道路整備事業	橋梁整備事業(津波避難経路、緊急輸送路)				
					0114号線整備事業				
(3) 地区固有の課題	1) 土砂災害による建物倒壊・人的被害の発生(東益津地区)								
	2) 火災による人的被害・建物倒壊・避難経路の途絶	市民の防災対策の推進 自主防災組織活動の補助				避難経路整備事業	都市公園事業		
	3) 浸水想定区域に集積する漁業関連施設(焼津地区、小川地区、大井川南地区)					漁港海岸高潮対策事業	水産流通基盤整備事業		
	4) 浸水想定区域に立地する工業団地(和田地区、大井川南地区)			大井川港内津波対策事業	(準)藤守川津波対策事業	防災拠点整備事業(大井川防災広場)			
				大井川港海岸保全施設改良事業	大井川港普通河川水門整備事業				

5.4.2. 施策の実施対象地区



各施策の実施対象地区を以下に示す。また、事業位置図を、図 5-1 (p.96) に示す。

なお、整備時期が短期（令和 4 年度末までに事業完了）の施策は黄色、施策の実施対象地区は緑色の着色で示す。

種別	アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期	対象地区（緑色着色）											
							市全域	東益津	焼津	小川	港	和田	大井川東	大井川南	大村	豊田	大富	大井川西
ハード・ソフトの防災・減災対策	住宅・建築物の耐震化の促進	木造住宅耐震補強助成事業	焼津市全域	旧耐震基準の木造住宅に対し、耐震改修費用の補助	焼津市（建築住宅課）	中期												
		住宅・建築物耐震改修等事業	密集市街地（本町～小川新町周辺、石津～田尻北周辺）	旧耐震基準の木造住宅に対し、除却費用の補助	焼津市（建築住宅課）	中期												
		わが家の専門家診断事業	焼津市全域	旧耐震基準の木造住宅に対し、耐震診断を無料で実施	焼津市（建築住宅課）	中期												
		住宅耐震化相談支援事業	焼津市全域	旧耐震基準の木造住宅に対し、耐震改修に関する相談を無料で実施	焼津市（建築住宅課）	中期												
		建築物耐震診断事業	焼津市全域	旧耐震基準の民間建築物に対し、耐震診断費用の補助	焼津市（建築住宅課）	長期												
	市民の防災対策の推進	家具転倒防止器具取付サービス	焼津市全域	高齢者（65歳以上）のみが居住する住宅を対象に、金具で固定できる家具の転倒防止器具の取付サービス	焼津市（地域防災課）	中期												
		家具転倒防止器具等購入費補助金	焼津市全域	家具転倒防止器具等購入費の一部を補助	焼津市（地域防災課）	中期												
		感震ブレーカー等設置推進事業補助金	焼津市全域	感震ブレーカー等の設置費用の一部を補助	焼津市（地域防災課）	中期												
		耐震シェルター設置補助	焼津市全域	高齢者が居住する住宅を対象に耐震シェルター設置を補助	焼津市（建築住宅課）	中期												
	自主防災組織活動の補助	自主防災組織育成強化事業補助	焼津市全域	自主防災組織に係る4種の補助制度組織の運営に対する補助、防災資機材の整備に関する補助、新規の取り組みに関する補助、防火井戸等の修繕・設置に関する補助	焼津市（地域防災課）	中期												
海拔の表示	海拔表示板等の設置	焼津市全域	市内の公共施設、電柱等に海拔を示す表示板を設置 市内1,000箇所に設置済	焼津市（防災計画課）	短期（完了）													
避難誘導標識の設置	避難誘導標識の設置	焼津市全域	市内の避難経路に、避難場所等への誘導を示す表示版を設置	焼津市（防災計画課）	中期													
避難計画の策定促進	避難計画の策定促進	焼津市全域	市内42地区の津波避難地図の改訂及び全戸配布	焼津市（防災計画課）	短期（完了）													
事前復興準備の推進	事前都市復興計画の策定	焼津市全域	発災時において、都市の課題を踏まえた迅速な復興を目指すため、復興で目指す都市像の方針等を住民合意のもと平常時に予め検討する	焼津市（都市計画課） （防災計画課）	中期													
イ：海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等に係る施設の整備	海岸堤防の粘り強い構造への改良	駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業	駿河海岸（焼津工区）	既存海岸堤防の粘り強い構造への改良 L=3,600m	国土交通省	長期												
		駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業	駿河海岸（大井川工区）	既存海岸堤防の粘り強い構造への改良 L=3,745m	国土交通省	短期（完了）												
	静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023	津波対策施設（海岸）の整備（施設の質的強化）	焼津大崩海岸 焼津田尻海岸	海岸堤防の粘り強い構造への改良 L=744m	静岡県	長期												

種別	アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期	対象地区																
							市全域	東益津	焼津	小川	港	和田	大井川東	大井川南	大村	豊田	大富	大井川西					
イ：海岸保全施設、 港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等に係る施設の整備	静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023	津波対策施設（海岸）の整備 漁港海岸高潮対策事業（胸壁・陸間・水門（前の川・黒石川雨水幹線））	焼津漁港海岸	L1 津波に対する津波対策施設の整備（胸壁・陸間・水門） L=3, 370m	静岡県	中期																	
	静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023	防波堤の粘り強い構造への改良等 水産流通基盤整備事業	焼津漁港	防波堤の粘り強い構造への改良 L=2, 519m	静岡県	中期																	
	海岸堤防の耐震化	瀬戸川河口部津波対策の検討	瀬戸川河口部（浜当目・中港）	耐震性の照査	静岡県	未定																	
	レベル1津波に対する津波対策施設（海岸）の整備	大井川港内津波対策事業	大井川港	港内における L1 津波に対する津波対策施設の整備（胸壁・陸間・水門） 施工延長：L=2, 600m 津波対策施設：H=2~4m 程度	焼津市 〔大井川港〕 〔管理事務所〕	長期																	
	海岸堤防の耐震化及び粘り強い構造への改良	大井川港海岸海岸保全施設改良事業	大井川港	既存海岸保全施設（堤防）の耐震化及び粘り強い構造への改良、液状化対策 施工延長：L=1, 139m	焼津市 〔大井川港〕 〔管理事務所〕	長期																	
	津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	大井川港港口水門整備事業	大井川港	港内における L1 津波に対する津波対策施設の整備 港口水門 1 式	焼津市 〔大井川港〕 〔管理事務所〕	長期																	
	静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023	津波対策施設（河川）の整備（施設高の確保、施設の質的強化）	(二)瀬戸川	液状化対策	静岡県	短期 (完了)																	
			(二)石脇川	水門耐震化、避難用階段設置	静岡県	短期 (完了)																	
			(二)梅田川	水門耐震化、避難用階段設置	静岡県	短期 (完了)																	
			(二)小石川	水門新設または堤防嵩上げ	静岡県	長期																	
			(二)黒石川	堤防嵩上げ、粘り強い構造への改良	静岡県	長期																	
			(二)木屋川	水門新設または堤防嵩上げ	静岡県	長期																	
			(二)栃山川	水門耐震化	静岡県	短期 (完了)																	
			(二)志太田中川	水門新設または堤防嵩上げ	静岡県	長期																	
	津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設	(準)藤守川津波対策事業	(準)藤守川	水門新設または堤防嵩上げ 1 基	焼津市 (河川課)	中期																	
		大井川港普通河川水門整備事業	大井川港	フラップゲート 1 基	焼津市 (河川課)	中期																	
	遠州灘及び志太榛原地域における、沿岸各地域の地形等の特性を活かしてレベル1を超える津波に対する安全度の向上を図る「静岡モデル防潮堤」の推進	潮風グリーンウォーク整備事業	栃山川から大井川港までの海岸堤防	海岸堤防背後の高盛土、植栽、散策路 約 5 km	焼津市 〔河川課〕 〔都市整備課〕	中期																	

種別	アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期	対象地区													
							市全域	東益津	焼津	小川	港	和田	大井川東	大井川南	大村	豊田	大富	大井川西		
イ：海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等に係る施設の整備	避難経路の整備促進	避難経路整備事業	市道	道路改良により市内の水路を暗渠化整備 L=2,000m	焼津市 (道路課)	中期														
		災害に強いラウンドアバウト交差点整備	市道	災害に強いラウンドアバウトによる交差点整備 2箇所	焼津市 (道路課)	短期 (完了)														
	避難経路の整備促進	会下ノ島石津土地区画整理事業	土地区画整理事業区域内	事業区域内の避難経路の整備 L=780m	焼津市 (区画整理課)	短期 (完了)														
		焼津市南部土地区画整理事業支援事業	土地区画整理事業区域内	事業区域内の避難経路の整備 L=4,654m	焼津市 (区画整理課)	短期 (完了)														
	避難経路の補修	避難経路補修事業	24自治会	避難経路の路面等の補修 1自治会当たり概ね4件	焼津市 (道路課)	中期														
	市管理橋梁の耐震対策	橋梁整備事業 (津波避難経路)	市管理橋梁	重要路線等の橋梁(122橋)の耐震化(橋長5m以上)	焼津市 (道路課)	中期														
橋梁整備事業 (緊急輸送路)		市管理橋梁	緊急輸送路等の橋梁(44橋)の耐震化(橋長5m以上)	焼津市 (道路課)	短期 (完了)															
二：避難路、避難施設、地域防災拠点施設等、円滑な避難確保のための施設の整備	緊急輸送路の整備促進	(都)志太海岸線道路整備事業	(都)志太海岸線(30号道路)	(都)志太海岸線(30号道路)の暫定2車線による道路整備 L=160m	未定	未定														
		0114号線整備事業	0114号線	大井川防災広場と緊急輸送路市道0202号線(港湾道路)を結ぶ道路整備 L=365m	焼津市 (道路課)	未定														
	避難地の整備促進	都市公園事業	焼津市全域	焼津市全域に都市公園を整備 17公園、14.2ha	焼津市 (都市整備課)	中期														
	津波避難施設の整備促進	津波避難タワー整備	市内沿岸部	津波避難タワー20基の設置	焼津市 (防災計画課)	短期 (完了)														
		コミュニティ防災センター外付け階段設置	大井川地区	大井川地区既存コミュニティ防災センターへの外付け階段設置 6箇所	焼津市 (防災計画課)	短期 (完了)														
		高台整備	市内沿岸部	高台の整備による津波避難場所の確保	焼津市 (防災計画課)	短期 (完了)														
防災拠点施設の整備促進	防災拠点整備事業 (大井川防災広場)	吉永、利右衛門、下江留地内	防災機能を有する公園整備 14.3ha	焼津市 (都市整備課)	中期															
へ：地籍調査の実施に関する事項	被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進	地籍調査事業	津波浸水想定区域の地籍調査実施地区(面積12.83k㎡)	地籍調査事業	焼津市 (土木管理課)	中期														
ト：民間資金、経営能力及び技術的能力の活用の促進	津波避難施設の整備促進	津波避難ビル改築補助制度	市内沿岸部	民間津波避難ビルRC構造3階建て以上の構造物、民間津波避難タワー	民間事業者	短期 (完了)														
	市街化区域の宅地化促進	民間宅地分譲助成事業	市内の比較的標高の高い市街化区域内	350区画(概ね6ha)の民間宅地分譲事業に対し助成	民間事業者	短期 (完了)														

5.5. 将来的な施設整備効果

施設整備における減災効果の検証を目的に実施した焼津市津波シミュレーションでは、本市で既に整備済みの施設に加え、現在整備中または今後整備予定、検討中の施設が完成し、施設の効果が発揮された場合、レベル2津波に対する市内の浸水面積が大幅に減少するという結果となっている。

このような被害の最小化を図るためには、現在、海岸や河川、漁港、港湾等で実施している施設整備について、長期的な整備を含め、引き続き計画的な事業の実施が必要である。

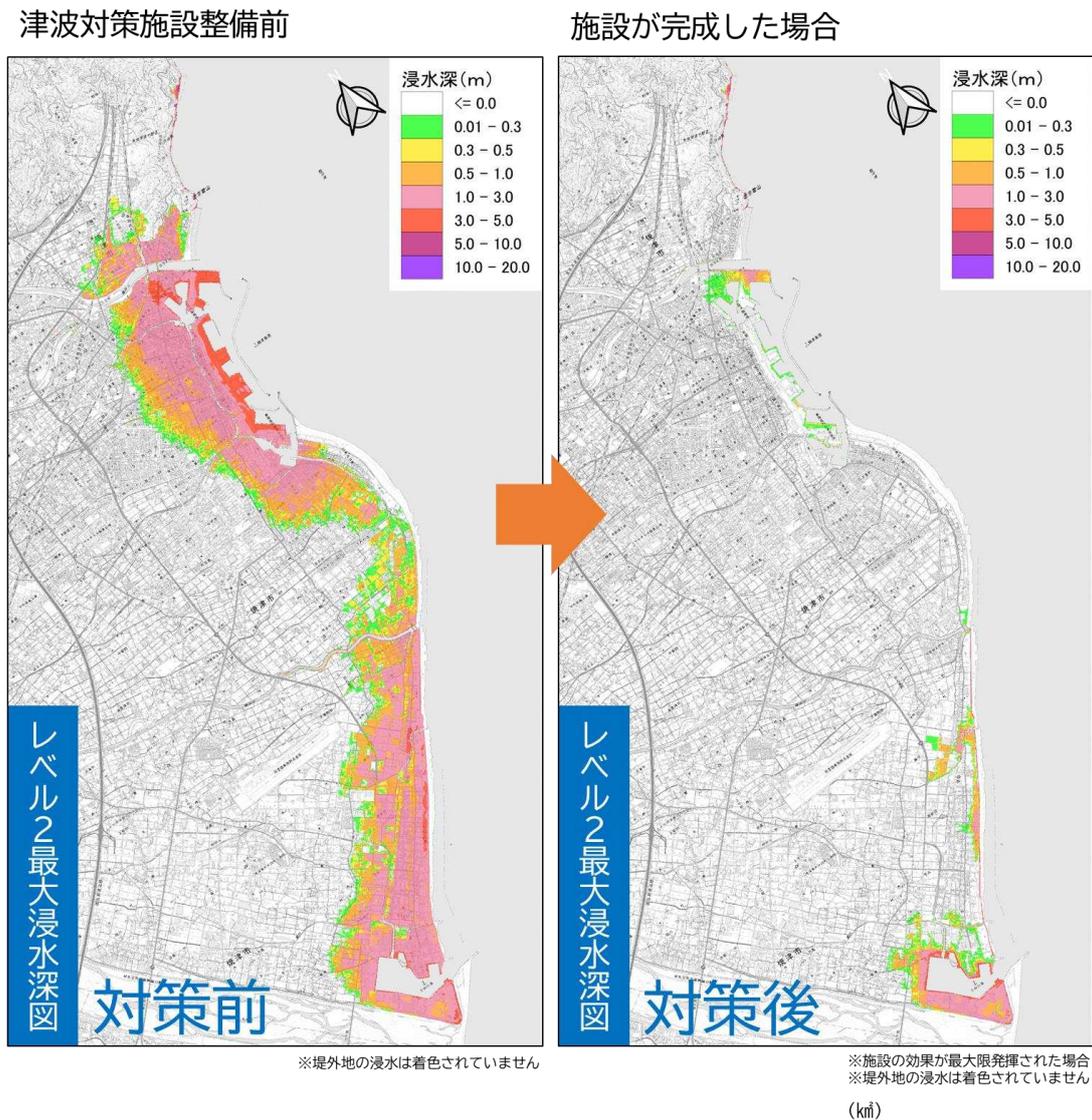


図 5.2 焼津市津波シミュレーション結果（令和4年5月公表）